					受業科目区分				
授業科目名		憲法(人権	を)I	対象学期	対象学年	単位数	職名	担当教員	
英 文 名	Constitutio	onal Law (H	Human Rights) I	前期	専門科目	2単位	講師	荒邦 啓介	
授業概要	本講義では、現在の我が国の国家権力の組織及び行使に関する基本的なルールである日本国憲法のうち、人権の総論的テーマと精神的自由に関する諸問題を扱う。これらの諸問題を考えるには、実際の裁判例や関係する法律に加え、社会のなかでの憲法の役割などにも注意を払う必要がある。そこで、この講義では、「憲法とは何か」とか「そもそも人権とは何か」といった議論や、実際の裁判例などにも目を向ける。 【授業の狙い】「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見」できる能力(ディプロマポリシー1)を身に付けることを狙う。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。							なかでの憲法の役割などに た議論や、実際の裁判例な	
到達目標	①憲法の役割を理解し、日本国憲法における自由や権利の諸規定を理解すること。 ②実際の社会問題を、憲法学の観点から読み解く力を獲得すること。								
実務経験の 有無	×	実務経験のある教員等 × による授業科目の学修成 果							
コンピテ	ンシー(行動	特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力	
「伸ばす	ことのできる	能力」			0		0	0	
講義	方法	テキストに	こ沿った講義を中心と	∸する。適宜質					
	回数				内	容			
	第1回	イントロ	ダクション						
	第2回	憲法とは任	可か						
	第3回	人権の歴史	史と分類						
	第4回	人権の制約	約と保障						
	第5回	人権の享有主体(1)未成年者 外国人							
	第6回	人権の享有主体(2)法人 公務員							
	第7回								
授業計画	第8回	幸福追求権							
	第9回		平等						
	第10回								
	第11回	精神的自由	曲 (2) 信教の自由						
	第12回	精神的自由	 由(3)政教分離						
	第13回		由 (4) 学問の自由						
	第14回		由 (5) 集会・結社の	自由					
	第15回	精神的自同	由 (6) 通信の秘密						
評価に	方法		験(90%)と、②小き	テスト (10%)	の結果で評価	ナス			
птш	テキスト		編『スタート憲法』第			-	<u>(</u>)		
使用資料	参考図書		ほか編著・渋谷秀樹衫						
受講上(の注意	辞書・辞身	の他に、六法を持参す 典なども上手に活用し 初回に説明する。)分からない言	葉」をそのま	まにはしておかない	こと。	
事前·事後 学習	事前	テキストの	の指示した箇所を熟記	売し、テキスト	・中の指定した	問題について	考えること。		
(学習課題)	事後	ノートを	整理し、実社会のなな	nで関連してV	いる出来事を探っ	すこと。			
オフィス		火曜日3限	人、木曜日4限						
備者	考	特になし。							

授	業科目名	民法総則 I	授業科目区分 民法総則 I 対象学期 対象学年 単位数				担当教員
茁	マ タ	General Rules of the Civil Code I	前期	専門科目 1年	2単位	講師	渡部 朗子
ŧ	受業概要	民法は、私人間の財産関係及び家族関係に関する基成されています。この中で総則編は、民法全般(特の法的な問題点やそれに関する判例・学説を学びま【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識論理的思考力を身につける(ディブロマ・ポリシー【コースとの関連】すべてのコースにおいて、重要・	本的なルールを に財産法)に共 す。 を養い、リーガ)。 な科目である。	定めている法律 通するルールを	です。総則編、 定めています。	民法総則における基本に	的な制度や概念について、そ
到	选 日 捶	①民法総則の基礎知識と法的思考力を身につけるこ ②民法総則の法律行為、意思表示、能力の分野で議 ③基礎知識及び判例・学説をもとに、法律行為、意 ④民法総則の理解を通して、物権法、債権法、家族	論された判例及 思表示、能力の	分野で発生する	法律問題を解決	するための論理的思考	能力を習得すること。

コンピラ	コンピテンシー(行動特性)		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
「伸ばす	すことのできる	能力」		0	0	0			
講義	方法	レジュメに	ジュメに添って講義を行います。授業の始めに小テストを行います。						
	回数	内容							
	第1回 オリエンテーション (授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明)								
	第2回	民法入門	民法入門(1) ①民法とはどのような法か ②民法の法源、沿革、構成 ③民法の基本原則						
	第3回	民法入門	(2) ①民法の適用の仕組みと	民法上の権利と義務 ②民法の	解釈方法 ③民法総則の基本権	捧 造			
	第4回	民法財産法	の基本概念 ①契約の成立 ②	②民法財産法の仕組み					
	第5回	人および物	人および物 (1) ①意思能力 ②行為能力 ③未成年者						
	第6回	人および物	1 (2) ①成年後見制度 ②住	所 ③物					
	第7回	人および物	人および物(3) ①不在者の財産管理 ③失踪宣告						
授業計画	第8回	法律行為	法律行為 (1) ①法律行為とは何か ②法律行為の解釈						
	第9回	法律行為	(2) ①法律行為の有効要件	②公序良俗					
	第10回	意思表示	(1) ①意思表示とは何か ②)心裡留保					
	第11回	意思表示	(2) ①虚偽表示 ②94条2項の	の類推適用					
	第12回	意思表示	(3) 錯誤 ①要件・効果 ②)ほかの制度との関係					
	第13回	意思表示	(4) ①詐欺 強迫 ②意思表	示の効力発生時期					
	第14回	無効と取消	し ①両者の意義と違い ②減	意義要件・効果					
	第15回	これまでの	授業の補足						

評価方法		学期末試験(70%)+小テスト(30%)で評価します。
使用資料		中田邦博ほか著『新プリメール民法 1 民法入門・総則』法律文化社(2800円+税)
区川貝付	参考図書	適宜、授業中に指示します。
受講上(の注意	最新の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。詳しくは初回に説明します。
事前·事後 学習	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。教科書を一読して予習することを勧めます。
(学習課題)	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。
オフィス	アワー	火曜日3限
備	考	

授業科目名	刑法総論 I	対象学期	受業科目区分 対象学年) 単位数	職名	担当教員
英 文 名	General Criminal Law I	前期	専門科目 1年	2単位	准教授	西尾 憲子
	刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰をが、73条以下では個別具体的な犯罪とそれに対分を解明することを任務としている刑法総論と基本原理から刑法の体系について全体構造を可決する力を養う。 【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的等こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析(ディプロマポリシー2)」ことを目指してい【コースとの関連】「法専門職コース」及び	けする刑罰を規 して、その中 三確に理解し、 些修により専門 (ディプロマホ る。	をしている。 中心となる刑法 刑法総論にお 引知識を養いり ポリシー1)」し	刑法総論 I 及 典第一編総則 ける解釈論上 一ガルマイン 「課題解決の	びⅡでは、これら個 第1条から72条までに の諸問題について、 ドを身につける(カ 〕過程を分析し、論理	々の犯罪及び刑罰の共通部 規定されている、刑法の 多面的・多角的に考察し解 リキュラムポリシー2)」
到達目標	①刑法の全体像をとらえて説明できること ②刑法に関する基本原理を理解して説明できる ③刑法の体系について全体構造を説明できる ④刑罰制度の概要について説明できること ⑤刑法上問題となる論点を見つけ出しどのよう	٤	ばよいのかにつ	いて、刑法の	役割や解釈論から考え	えて導き出すことができる

コンピテ	ンシー(行動	力特性)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
	ことのできる			0		0				
講義	方法	各回の講義方	S回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
	回数		内容							
	第1回	ガイダン	ガイダンス・刑法とは							
	第2回	刑法の基	刑法の基本原理							
	第3回	罪刑法定	主義・派生原則							
	第4回	派生原則								
	第5回	構成要件								
	第6回	主体								
	第7回	行為								
授業計画	第8回	因果関係	①							
	第9回	因果関係								
	第10回	故意								
	第11回	錯誤								
	第12回	過失								
	第13回	違法性								
	第14回	正当防衛								
	第15回	緊急避難								
評価:	方法	成績評価	の対象及び目安として、定	期試験75%、授業態度等25%	。 6とし、総合的に評価する。					
	テキスト	大谷實 『	刑法総論第5版』成文堂 201	18年 2,900円+税						
使用資料	参考図書	只木誠『コ up 刑法総 介予定。	ェンパクト刑法総論』新世社 20 論判例50!』有斐閣 2016年	018年 2,200円+税、『刑法判 1,800円+税、『判例プラクティ	例百選 I 総論第7版』有斐閣 24ィス刑法 I 総論』信山社 2010年	014年 2,200円+税、『start ≒ 4,000円+税、その他適宜紹				
受講上の注意		が、								
事前·事後 学習	事前			書などを事前に読んでおくこ						
(学習課題)	事後 			書等に挙げられている課題な	¢どを自習すること。 					
オフィス 備 [:]		水曜日3階	¢							
1厘 7	7									

					授業科目区分	}	714 A		
授業科目名		憲法(統治)	п	対象学期	対象学年専門科目	単位数	職名	担当教員	
英 文 名		utional Law (Go		前期	2年	2単位	教授 —————	山崎 博久	
授業概要	定めたのが本ませた」の定めず仕組み」(統定 大組み」(統定 大組み)の常識を知る	来の憲法。ところが も憲法に加わった。 台機構)と「統治の るとともに日本の績 ラム・ポリシー及ひ	び近代以降、「統治の この「統治の仕方」 か仕方」(人権保障) が機構を正しく認識	り仕組」に加え、 を統治される。 の2本立てに 載し、ひいては	て(国民を不必要 側から見ると、紡 なった。本講では 主権者として現状	に拘束し差別す。 治する側に対し、 統治機構のほう。 の諸問題を発見	るような権力の行使の て主張できる「人権」 を学ぶ。その際、諸外 し改革を考案できるよ	の仕組」(統治機構)について 仕方をするなという)「統治の となる。以来、憲法は「統治の 目の統治機構との比較により世 うな広い視野と深い思考力を養」 」の両コースにおいて基礎とな	
到達目標	2) 世界の紛	た治機構の常識を	(問題点も含め) 知り、広い視野を 諸問題を把握し、	と獲得できる		考し、提案でき	: 3		
実務経験の 有無	×	実務経験のあ による授業科目 果							
コンピテ	- ンシー(行動)特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力	
「伸ばす	ことのできる	能力」			0		0	0	
講義		日本国憲法の単	単なる解釈だけて	はなく、比較			公務員試験の問題	昼とその解説も織り交ぜる	
	 第1回	内間①		. 即僚,始刑;		容			
						の体外)			
	第2回		-権能(行政組織の			(7)作祀) ——			
	第3回	内閣④ ——日本の議院内閣制の特徴—— 							
	第4回	裁判所① ——司法組織(最高裁判所・下級裁判所・裁判管轄) —— 裁判所② ——司法権の独立(裁判官の独立・司法部の独立) ——							
	第5回								
	第6回	裁判所③ ——司法権の内容(裁判所はどんな訴えでも審理するのか)—— 裁判所④ ——違憲審査権(抽象的か具体的か)——							
授業計画	第7回				的か)――				
	第8回		-財政立憲主義						
	第9回	財政② ――財政決定への制約――							
	第10回	財政③財政統制制度(予算・予備費・執行統制)							
	第11回	地方自治①	――地方自治の	本旨・地方公	共団体の種類―	_			
	第12回	地方自治②	——地方公共団(本の権能――					
	第13回	地方自治③	——地方公共団(本の組織――					
	第14回	憲法改正(3	段階の手続き・第	憲法改正には[限界があるか)				
	第15回	憲法の最高法	規性(最高法規	とは何か)					
評価	方法	期末試験(10	00%)。課題を出	した場合は最	大10ポイント	プラスで、その	場合は期末試験90%	%、課題10%。	
使用資料	テキスト		講義 I 第3版。] (有斐閣、2	2014年) ¥2,97	0			
	参考図書	授業中に適宜 	【紹介 『、テキストと同 ⁴	等以上に大事.					
受講上(の注意	詳しくは初回		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
事前·事後 学習	事前	教科書の次回	講義予定箇所の	予習(30分)	以上)				
(学習課題)	事後	その日の学習	7内容の復習(6	0 分以上)					
オフィス	アワー	水曜日3限	その他の曜日や時	間は電話・メ	ールで依頼する	ること。			
備	考								

ŧ	受業科目名	物権法	授業科目区分 物権法 対象学期 対象学年 単位数				担当教員	
+		Duomontes I ave	26. #0	専門科目	0 出仕			
共	· 文	Property Law	前期	2年	2単位			
	授業概要	民法財産法の一つである物権法は、物に対する支配権について定めています。 授業では、所有権と物権変動を中心に、物権法の全体構造と基本的な制度の内容を理解することができるようにします。物権に関する問題を解決する ために、学説や判例の議論を用いて理解を深めることができるようにします。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につけること(カリキュラム・ポリシー2)。②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける(ディブロマ・ポリシー)。 【コースとの関連】公共政策コースと法専門職コースにおいて重要な科目である。						
至	削達目	①物権法の基礎知識と法的思考力を身につけること ②物権法で議論された判例及び学説を整理すること 説をもとに、物権法の分野で発生する法律問題を解 ど他の民法財産法分野との関連を理解すること。	-	理的思考能力を ³	習得すること。	④物権法の理解を通	③基礎知識及び判例・学 して、担保物権法、債権法な	

コンピラ	テンシー(行動特	特性)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
「伸ばす	けことのできる能	[]		0	0	0			
講義	講義方法 レジュメに添って講義を行います。授業の始めに小テストを行います。								
	回数	内容							
	第1回	オリエンテーション (授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明)							
	第2回	物権法序説	①物権法の内容と全体―物権	権法の全体像 ②物権と債権の通	⊉√ヽ				
	第3回	物権法定主	義・物 ①物権の対象としての	つ「物」とは何か ②物権の一般	设的				
	第4回	所有権(1)	所有権の内容・効力 ①所	有権の意義 ②土地所有権の内	容と制限				
	第5回	所有権 (2)	所有権の取得 ①原始取得	と承継取得 ②無主物先占等	③添付 (付合・混和・加工)				
	第6回	所有権(3)	共有 ①共有の意義 ②共	有物の管理・変更・保存 ③共	有物の分割 ④建物の区分所有	ī			
	第7回	占有権(1)	占有権の効力 ①占有権の	意義・効力 ②占有の態様					
授業計画	第8回	占有権 (2)	占有訴権 ①占有の訴えの	の種類 ②取得時効の要件としての占有					
	第9回	物権変動(1) 物権変動総論 ①物権変動の意義 ②物権変動の公示							
	第10回	物権変動(2) 不動産物権変動(1) ①	②対抗要件 ③不動産物	勿権変動における第三者				
	第11回	物権変動(3) 不動産物権変動(2) ①	D取消と登記 ②取得時効と登記	己 ③相続と登記 ④明認方法				
	第12回	物権変動(4) 動産物権変動(1)対抗弱	要件 ①動産物権変動の対抗要体	井 ②引渡しの方法				
	第13回	物権変動(5) 動産物権変動(2)即時間	文得 ①即時取得の意義・要件・	・効果 ②即時取得と占有改定				
	第14回	用益物権(1) ①地上権 ②地役権						
	第15回	用益物権(2) ①入会権 ②永小作権	③授業全体の補足					
=± / = :	L-1-L		(700/) 1 = 7 (000/) =	and the same of th					

評価方法		学期末試験 (70%) +小テスト (30%) で評価します。
使用資料		今村与一ほか著『新プリメール民法2 物権・担保物権法』法律文化社 (2700円+税)
区用具作	参考図書	適宜、授業中に指示します。
受講上(の注意	最新の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。詳しくは初回に説明します。
事前·事後 学習	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。教科書を一読して予習することを勧めます。
(学習課題)	事後	授業の内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。
オフィス	アワー	火曜日3限
備	考	

授業科目名		債権各記	â I	対象学期	受業科目区分 対象学年 専門科目	} 単位数	職名	担当教員
英 文 名		Debt Theo	ory I	前期	2年	2単位	講師	石田 瞳
	この講義では債権法のうち、債権各論分野を学ぶ。具体的には、民法典には13種類の典型契約の規定があるが、それ以外にも約がある。そこで、本講義では契約の意義、成立時期、効果、消滅といった契約全般を内容とし、契約総論の基礎知識を固め目的とする。 【コースとの関連】公共政策コースや法専門職コースにおいて重要な科目である。企業・経営コースにおいては、重要科目で履修することが契約総論の講義内容であるため履修が望ましい。 【ディブロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。 2. 課題解決の過程を分理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。						基礎知識を固めることを は、重要科目ではないが	
到達目標	・契約総論に関する基本的事項(基本的知識)を自分の言葉で説明することが出来る。 ・契約に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。							
実務経験の 本 実務経験のある教員等								
	・ンシー(行動 ことのできる		協調性		傾聴力 ◎		創造力 〇	論理的思考力 ◎
講義	方法	毎回、レジ	ュメを配布する。配布さ	。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、ミニレポートの作成を行っていただきます。				
	回数				内	容		
	第1回	ガイダンス	ス 債権各論 I の受け	け方及び民法総	測範囲のおさ	らい		
	第2回	契約の基準	本原則―契約とは何か	い、契約自由の	原則一			
	第3回	民法が定め	かる契約の種類―典型	型契約—				
	第4回	契約の成立	Ĺ					
	第5回	約款とその	り拘束力					
	第6回	契約の目的	り―契約に基づく債権	権の種類―				
	第7回	債務不履行	f①―意義と類型					
授業計画	第8回	債務不履行	〒②─解除と損害賠償	賞				
	第9回	債務不履行		の要件				
	第10回	損害賠償の	の範囲と額の算定					

	第15回	履行不能一危険負担					
評価方法		学期末試験(70%)、毎回のレポート提出(20%)、中間テスト(10%)					
テキスト レジュメ (資料) を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。		レジュメ(資料)を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。					
使用資料 参考図書 講義において随時指示する。 なお、履修にあたり、六法を用意すること(初回の講義で指示する)。							
受講上の注意		授業の初め(前回復習分)と終わり(今回分)に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。 六法は必ず持参してください。 遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。 詳しくは初回に説明する。					
事前•事後	事前	前回の授業内容の復習(1時間)。ミニレポートの間違えた箇所等を確認して下さい(1時間)。					
(学習課題)	学習 (学習課題) 事後 返却されたレポートを見て、再度復習して下さい(2時間)。						
オフィスアワー		木曜日4限					
備考		一通り、民法の入門書を通読しておくこと(伊藤真『伊藤真の民法入門 第6版』2017年 日本評論社 1,860円等)。					

第11回

第12回

第13回

第14回

履行不能一危険負担

債務不履行②―解除と損害賠償

損害賠償の範囲と額の算定

債務不履行における損害賠償の要件

				+	受業科目区	/			
授業科目名		刑法各詞	≜ I	対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員	
英 文 名	De	Detailed Criminal Law I			専門科目	2単位	准教授	西尾 憲子	
授業概要	刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条まであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する刑罰を規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論I及び刑法総論Iで分析とおりである。これに対応して、73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Iでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、個人的法益に関する罪について、どのような場合に適用され、また適用されないのかを検討する。なお、刑法総論I及び刑法総論IIを履修したことを前提とした授業である。 【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける(カリキュラムポリシー2)」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析(ディプロマポリシー1)」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける(ディプロマポリシー2)」ことを目指している。 【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。								
到達目標	①刑法典各則に規定されている各犯罪類型につき、個々の犯罪成立要件を理解する ②判例及び通説的見解を正確に理解する ③発展的な理解として、判例及び通説的見解を基礎としながら、それらの背後にある考え方や問題点について、正しい理解のもとで、 新たな解釈の可能性などを導き出せるようになる								
実務経験の 有無	×		ある教員等に 目の学修成果						
コンピラ	ナンシー(行動	劫特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力	
「伸ばす	ことのできる	6能力」 ·			0			0	
講義		各回の講義方	法は下段の授業計画に	記載する。なお			づき、論理的に考え論述	述を含めた確認テストを行う。 	
	回数 第1回	内容 ガイダンス・刑法各論とは							
	第2回	刑法における「人」の概念							
	第3回	殺人の罪							
	第4回	傷害の罪・過失傷害の罪							
	第5回	堕胎の罪	堕胎の罪・遺棄の罪						
	第6回	逮捕及び	監禁の罪・脅迫の罪						
1-7 Nr - 1	第7回	略取、誘	拐及び人身売買の罪						
授業計画	第8回	強制わい	せつの罪						
	第9回	住居を侵	す罪・秘密を侵す罪						
	第10回	名誉に対	する罪・信用及び業績	第に対する罪					
	第11回	財産罪							
	第12回	窃盗及び	強盗の罪						
	第13回	詐欺及び	恐喝の罪						
	第14回	横領の罪	・背任の罪						
	第15回	盗品等に	関する罪・毀棄及び降	急匿の罪					
評価:	七 注	- 大海亚	の対象及び目宏として	て 会相手除っ	E0/ 松米亞	在然050/ 1, 1	※入め に証年より		

評価:	方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。
テキスト		大谷實『刑法各論第5版』成文堂 2018年 3,200円+税
使用資料	参考図書	『刑法判例百選Ⅱ各論第7版』有斐閣 2014年 2,400円+税、『start up 刑法各論判例50!』有斐閣 2017年 1,800円+税、『判例 プラクティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円+税、その他適宜紹介予定。
受講上(の注意	刑法各論は、刑法総論で学んだ内容を前提とするため、刑法総論Ⅰ及びⅡの単位を修得していること。 授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講するようにして下さい。 教室にそのまま着席していることが出席ではありません。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をしてください。 刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などもすべて継続して使用します。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。 オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。
事前·事後 学習	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。
字首 (学習課題) 事後 各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。		各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。
オフィスアワー		水曜日3限
備考		

授業科目名		会社法	I	対象学	授業科目区期 対象学年		職名	担当教員	
				26.449	専門科目	- 22/11	数授 数授	森脇 祥弘	
英文名 授業概要		Corporate I 業から世界的		前期 経済生活の		2単位 て社会に存在	 する会社を規律する法♂	 	
到達目標	ぶ。 前期は会社の法的意義と特質、株式会社の設立・株式・運営機構に関する基本枠組につき学ぶ。 【授業の狙い】「専門知識を養いリーガルマインドを身につけ(CP2)」「社会・地域・組織の一員(DP4)」としての能力を習得することを狙いとする。 【コースとの関連】2年生以上では全コース共通の専門基幹科目である。 ① 法専攻の会社スタッフとして、会社法の規範を遵守しつつ、会社運営上のツールとして有効に使いこなして行くことができること。 ② 投資者・関係者・監督官庁職員など各種局面で会社との関わりを持つ現代人として、会社やその法制に関する時々のトピックや問題点・動向を読み通すことができること。						くことができること。		
実務経験の 有無	×	2 (3)3 (12)3 (ある教員等に目の学修成果						
コンピテ	ンシー(行動	协特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力	
	ことのできる			-#>	O	f.m.s.r.c.vi	ᆕᄁᄝᅜᅙᄼᄱᅓᄼᆠᅶᄔ	0	
講義	り 回数	体系に沿り	ハトヒックも父え伽	(音中心に)		里安争垻の唯 	認問題の解答を求める	٥,	
	第1回	序論 会社法の概要と制度目的							
	第2回	会社法総則 株式会社総説							
	第3回	株式会社の設立 (1) 設立における準則の概要とその法趣旨							
	第4回	株式会社の設立 (2) 設立手続詳論 仮想払込規制他							
	第5回	株式 (1) 株式の意義と株主の地位							
	第6回	株式 (2) 株	株式の取引と株主管理	<u> </u>					
	第7回	株式 (3) 種類株式							
授業計画	第8回	株式会社機関総説 株主総会(1)総説							
	第9回	株主総会	(2) 開催の手続 決議	の瑕疵					
	第10回	株式会社経	営・監督機関総説						
	第11回	取締役・取	締役会・代表取締役						
	第12回	監査役・監	査役会・会計監査人	・会計参与					
	第13回	指名委員会	等設置会社・監査等	委員会設置	会社				
	第14回	役員等の義	務と責任(1)対会を	土責任と責任	£加重の特則				
	第15回	役員等の義	務と責任 (2) 対会社	土責任の追及	及手続 対第三者責	任 小括			

評価	方法	期末試験成績(85%) 毎回の重要事項確認問題(15%)を含む平常点(+15% ~ -40%)(受講上の注意参照)
使用資料	テキスト	特に指定しない。
使用貝科	参考図書	中東他『ストゥディア会社法』有斐閣[2015] 1,900円 鳥山他『新・判例ハンドブック』日本評論社[2014] 1,400円
受講上の	の注意	最新の六法を毎回持参し講義中出て来たキーワードや条文はマーク・メモし関心と記憶の喚起に努めること。六法不持参の受講・受験者の単位は保証し得ない。度重なる遅刻、発声・騒音・無断入退室など真剣に受講する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じ出席にカウントしない、最大40%の平常点減算、失格等の対応をとることがあり得る。詳しくは初回に説明する。
事前・事後 学習	事前	六法または指定資料(報道記事、ネット上のページ等を含む)の指定箇所
(学習課題)	事後	六法または指定資料(報道記事、ネット上のページ等を含む)の指定箇所
オフィスアワー		水曜日3限・木曜日3限
備考		民法総則 I 民法総則 I (特に法人・代理の分野)の単位修得程度の理解を前提とする。

授	業	科目	名	経済原論 I	授業科目区分 経済原論 I 対象学期 対象学年 単位数				担当教員
英	į	文	名	Principles of Political Economics I	前期	専門科目 2年	2単位	教授	石川 啓雅
	授第	 概	要	経済学のなかで主流となっているミクロ経済 現代社会では、社会に必要な財・サービスが 組みのことを経済学では「市場」と呼んでいる。 では、消費者(家計)の消費行動、生産者(企業) 【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を (ディプロマポリシー2)の開発を目指す。 【コースとの関連】公共政策コースにおいては	すべて「商品」 。現代社会で1 の生産行動とす 生き抜く基礎能 重要な科目で2	まこの「市場」 市場の関係に~ 能力」(カリキ ある。	の存在を前機 ついて学ぶ。 ュラムポリシ [、]	Mに財・サービスが生 一6)、「課題解決の	産され、消費される。授業
至	刂達	目		①財・サービスの需要は何に左右されるのかを③所得、価格、選好の変化が消費に与える影響⑤限界費用と平均費用の計算ができる⑦①~⑥に関して公務員試験等の問題に対応で	を説明できる	46	艮界概念を説明		

B/C(費用対効果分析)の方法を修得する。

コンピテ	ンシー(行動	特性)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
「伸ばす	ことのできる	能力」				0				
講義	方法	授業では	授業では、パワーポイントを用いる。なお、授業では確認テスト(全14回)を行う。							
	回数			内容						
	第1回	ガイダン	ス〜ミクロ経済学の射程・考	考え方~						
	第2回	需要の理論(1)需要曲線~需要曲線が表現しているもの~								
	第3回	需要の理語	需要の理論(2)無差別曲線と予算制約線、最適消費~需要(=消費)量の決定と効用最大化~							
	第4回	需要の理詞	論(3)予算制約線の変化と最	適消費~所得変化、価格変化	とによる消費行動の変化~					
	第5回	需要の理語	倫(4)消費者理論の応用〜異	時点間の消費と労働供給~						
	第6回	供給の理語	倫(1)供給曲線~供給曲線が	表現しているもの~						
	第7回	供給の理語	論(2)生産関数と費用関数~	生産要素の投入と生産量、費						
授業計画	第8回	供給の理語	論(3)総収入総費用合成図~	供給(=生産)量の決定と利潤	見最大化~					
	第9回	供給の理論(4)生産関数と規模に関する収穫~生産要素投入量の決定と利潤最大化~								
	第10回	市場の理論(1)完全競争市場その①~市場取引の安定性~								
	第11回	市場の理論(2)完全競争市場その②~市場取引の利益~								
	第12回	市場の理論(3)完全競争市場その③~市場取引の効率性~								
	第13回	市場の現実~不完全競争市場と独占・寡占~								
	第14回	不完全競争市場下での経済行動~ゲーム理論~								
	第15回	まとめ								
評価に	方法	確認テス	ト40%、定期試験60%							
	テキスト	http://	www.takaoka.ac.jp/univer	rsity-info よりダウンロードし、持参すること。授業では配布しない。						
使用資料	参考図書	坂井豊貴	『ミクロ経済学の入門の入門	月』(岩波新書、2017、¥843	税込)					
受講上の注意		併せて受討	ミクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、経済原論Ⅱ(マクロ経済学)、公務員対策講座-社会科学Ⅱと 併せて受講するのが望ましい。但し、警察官・消防官志望者はその限りではない。 欠席時の資料、出席カードについては、教員は配布しない。各自大学HPよりダウンロードされたい。詳しくは初回に 説明する。							
事前·事後 学習	事前	テキスト。	と参考図書を事前に読み、持	受業時の小テストに備えるこ	と (90分)					
(学習課題)	事後	テキストネ	巻末の「講義復習」をやって	ておくこと (90分)						
オフィス	アワー	月~金:9	: 00∼10 : 00 12 : 10∼13	: 00						
備	考									

授業科目名	商法総則・	商行為 対	‡ †象学期	受業科目区分 対象学年 専門科目	分 単位数	職名	担当教員
英 文 名	General Rules for Con	nmercial Law and	前期	2年	2単位	教授	高倉 史人
授業概要	商法は、民法が私達の市民生活・経済生活を基本的に規制する法であるのに対して、企業関係を規制する基本法で民法の特別法である。また、商法は「総則」「商行為」「海商」の3編から成り、会社に関する法は「会社法」として、保険に関する法は「保険法」として別に規定されている。特に総 訓」(商法総則)は、商人、商業使用人、代理商などの営業主体の意味とその権利義務や、商業登記、商号、商業帳簿などの商取引の基本となる概念 を規定している。また、「商行為」には、現在の商取引の基礎と を規定している。また、「商行為」には、現在の商取引の基礎と なる内容が規定されているために、特来会社で働く一員としてでなく、法専門職コースや企業経営コースにおいては重要な内容である。そこで、本講義は、商法の基礎的な法知識の修得し、商法に関わる経済的・社会的問題の理解力を深めることで、リーガルマインドを身につけることを目的する。また、特に運送取引等に関する条項の改正点を明確にすることにより学生は理解を深めることができる。						
到達目標	とができる。 (2) 具体的な事例を通して学 (3) 商法に関して、例えば将	(2) 具体的な事例を通して学説や判例を学び、商業活動における問題点を考察する力をつけることができる。 (3) 商法に関して、例えば将来社会人としての仕事に役立つ法知識をつけることができる。 (4) ビジネス実務法務検定、ビジネスキャリア検定、ファイナンシャル・プランニング技能士(FT)、司法書士などの資格を取得するために必要な商法					
実務経験の 有無	実務経験のある教員等 × による授業科目の学修成 果						
	テンシー(行動特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
「伸ばすことのできる能力」		0		0		0	0

	テンシー(行動		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
「伸ばす	トことのできる		0	0	0	0			
講義	方法	講義では教科書と配布資料を用いて講義する。また、適宜小テストを行い課題を出す。							
	回数	内容							
	第1回	商法総論	一商法の概要一						
	第2回	商法の基本	体概念 一商人—						
	第3回	商法の基本	本概念 一商行為一						
	第4回	商号							
	第5回	商業登記。	上商業帳簿						
	第6回	商業使用人と代理商							
	第7回	営業・事業の譲渡							
授業計画	第8回	商行為に関する通則							
	第9回	商事売買取引							
	第10回	リース・フランチャイズ							
	第11回	仲立と取る	k						
	第12回	運送取引(1)						
	第13回	運送取引(2)						
	第14回	倉庫取引る	上場屋取引						
	第15回	まとめ							
評価:	方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題	(30%) で判断する。					
法	テキスト	山下眞弘津	蒈『やさしい商法総則・商行	f為法[第3版補訂版]』法勻	学書院(1,600円+税)				
使用資料	金子 図主	山下友信・神田泰樹編『商沖判例集「第7版」』有悲閱(2 400円+税)							

評価:	方法	期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。
使用資料	テキスト	山下眞弘著『やさしい商法総則・商行為法[第3版補訂版]』法学書院(1,600円+税)
医用具作	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣(2,400円+税)
受講上(の注意	民法関係科目、会社法を履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。教科書と六法を持参。 詳しくは初回に説明する。
事前•事後 学習	事前	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など
(学習課題)	事後	授業終了時に指示する教科書の該当部分予習、課題及び新聞購読など
オフィス	アワー	水曜日3限
備	考	

授業科目名	経営学	I	力 対象学期	受業科目区分 対象学年	} 単位数	職名	担当教員	l
英 文 名	Business Admini	stration I	前期	教養科目 2年	2単位	教授	八坂 徳明	月
授業概要	経営学を学ぶということは、日常生活で体験するきわめて身近な出来事を学ぶことです。決して経営者・管理者・労働者だけに必要な専門知識というわけではありません。現代社会に生きる全ての人のとって、豊かな生活をするために必要な一般教養知識でもあります。本講義は、経営学の入門編として、企業とは何か、経営とは何かという観点から、経営学の必要性と対象、およびその課題について学ぶことを目的とします。 【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(ディプロマ・ポリシー2)、及び、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける」(カリキュラム・ポリシー6)を狙いとします。 【コースとの関連性】経済原論I、会社法I、社会人基礎力IIA							ます。本 て学ぶこ
	企業倫理や企業の社会的責任など企業と社会との関係や、企業の社会性に関心を向け、その重要性を理解します。さらに、ビジネス・パーソンとして社会・環境・人間性との共生を前提とした現代経営学の根本的な問題に対応できる基本的知識を習得します。							
実務経験の 有無	の						-還元する	
- ۵. اد	いい、(江西地土州)		傾聴力		創造力	論理的思考	力	

コンピテンシー(行動!			加加加土	関応力	別追り	酬 连的心有力				
「伸ばす	ことのできる	能力」		0		©				
講義	方法	テキスト使	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。理解力確認も含めたアンケートを適宜実施する。							
	回数		内容							
	第1回	ガイダン	ガイダンス、経営学の位置づけ							
	第2回	経営学とは何かー経営学と企業制度・企業活動ー								
	第3回	経営組織	とは何かー企業の土台と枠組	1みー						
	第4回	人的資源管	管理-経営資源としてのヒト	. —						
	第5回	経営戦略-	-企業の未来とその羅針盤-	-						
	第6回	生産管理-	生産管理ー製品・商品を売るということー							
	第7回	マーケティングーマーケテイングの4Pー								
授業計画	第8回	営業管理-	営業管理-営業力管理の必要性-							
	第9回	意思決定-ビジネスパースンの必須スキル-								
	第10回	会計管理-2種類の会計-								
	第11回	財務管理-	財務管理一資金調達と投資判断							
	第12回	サプライラ	チェーン・マネジメント(S	5 C M)						
	第13回	経営情報-	- 情報システムと業務プロセ							
	第14回	経営学の品	戈立と展開(1)							
	第15回	経営学の原	戈立と展開(2)							

評価方法		理解度確認のための口頭課題、小テストによる平常点(40%程度)、ならびに期末試験(60%程度)による総合評価			
使用資料	テキスト	北中英明『プレステップ経営学』弘文堂1,800円+税			
区川貝41	参考図書	講義中で適宜紹介			
受講上の注意		日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に関連報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので進んで問題提起をしてほしい。			
事前·事後 学習	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと (30分程度)			
(学習課題)					
オフィスアワー		月曜日2限 その他研究室に在籍中は極力対応します。メールによる事前予約を推奨します。			
備考					

授業科目名	行政法Ⅱ(救済法)	技 対象学期	受業科目区分 対象学年 <u></u>	单位数	職名	担当教員
英文名	Administrative Law		前期	専門科目	2単位	教授	石崎 誠也
授業概要	違法な行政活動によって権利侵害や損害を受けた国民にはどのような救済制度(行政救済)があるのかを説明する。 最初に、行政救済の全体像を、①行政機関による救済(苦情処理や行政不服審査)と②裁判所による救済(行政訴訟、国家賠償訴訟 民事訴訟)に分けて紹介し、ついで、行政訴訟制度、行政不服審査制度、国家賠償訴訟、損失補償について、各制度の概要と重要な 例を分かりやすく説明する。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと(カリキュラム・ポリシ 2)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと(ディプロマ・ポリシー1)を狙いとするもので る。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目である。						行政訴訟、国家賠償訴訟、、各制度の概要と重要な判 (カリキュラム・ポリシー 1)を狙いとするものであ
到達目標	①行政訴訟、特に抗告部原告適格を理解し、悦明請求制度の概要を説明で	できること。③抗告	訴訟の特質を民	と事訴訟との比較で	ご正しく説	明できること。④行	訴訟要件である行政処分と 政不服審査制度、特に審査
実務経験の 有無	実務経験のある教員等 × による授業科目の学修成果						
コンピラ	テンシー(行動特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力

コンピテンシー(行動			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
「伸ばす	ことのできる	る能力」		0	0	0			
講義	方法	レジュメに沿	った講義が中心であるが、	適宜質問を行う。					
	回数			内容					
	第1回		行政救済法制の概要(行政活動により損害を受けた国民にはどのような救済制度があるか) (1)行政機関による救済 、(2)裁判所による救済(①行政訴訟、②国家賠償訴訟、③民事訴						
	第2回		の概要及び抗告訴訟の対象。 告訴訟の種類、(2)抗告記	としての行政処分 拆訟の対象としての行政処分	の概念				
	第3回		の原告適格・訴えの利益 告適格の必要性、(2)「ネ	去律上の利益」の意味、(3)狭義の訴えの利益				
	第4回		の性質と訴訟要件 消訴訟の特徴(民事訴訟との	D違い)、(2)取消訴訟を	適法に提起できる要件				
	第5回	取消訴訟(1)取		としての処分の違法性、	(2) 取消訴訟に特有の審理	手続規定			
	第6回	取消判決の (1)処分		の通用力、(3)行政機関に対	する拘束力、(4)処分の違法	性を確定する効力			
	第7回		『認訴訟・不作為違法確認訴 効等確認訴訟の役割と訴訟§	訟 要件、(2)不作為違法確認	『訴訟の意味と訴訟要件				
授業計画	第8回	義務付け (1)申		型義務付け訴訟の違い、(2)それぞれの訴訟要件				
	第9回		訟・その他の抗告訴訟 止め訴訟の意義と訴訟要件、	(2)法定されていない抗	1告訴訟の可能性				
	第10回		における仮の救済 行停止、(2)仮の義務付に	ナ、(3)仮の差止め、(4)内閣総理大臣の異議				
	第11回		当事者訴訟・客観訴訟 法上の当事者訴訟とは、(:	2) 客観訴訟(①民衆訴訟、	②機関訴訟)				
	第12回		接審査制度 政不服審査の特徴、(2)彳	庁政不服審査法の概要、(3)審査請求の手続				
	第13回		国家賠償法(公務員の違法行為による賠償責任:1条責任) (1)1条責任とは、(2)1条責任が発生する要件、(3)誰が賠償責任を負うのか						
	第14回		国家賠償法(公の施設の設置管理の瑕疵による賠償責任:2条責任) (1)2条責任とは、(2)どんなときに瑕疵があるとされるのか、(3)施設供用の瑕疵						
	第15回	損失補償(1)損	失補償の意義、(2)財産	権制約に対する損失補償、	(3)刑事補償				
==:/==		-/		100/) ***********************************					

評価	方法	確認課題の提出状況及び内容評価(30%)並びに期末試験(70%)			
	テキスト	テキストは使用しない。毎回講義レジュメを配布する。			
使用資料	参考図書	尾崎哲夫『はじめての行政法(第5版)』自由国民社(2016年、1512円)を入門書として勧める。 さらに勉強するには、橋本博之・櫻井敬子『行政法(第6版)』弘文堂(2019年、3,630円)が良い。			
受講上(の注意	「行政法 I (作用法)」を履修していることが望ましい。 講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。 2020年度版の『六法』を持参すること(六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を薦める)。 詳しくは初回に説明する。			
事前·事後 学習	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。			
(学習課題)	事後	簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。			
オフィスアワー		水曜 3 限			
備:	考				

授詞	美科 目	目名	租税法	対象学期	受業科目区分 対象学年) 単位数	職名	担当教員	
英	文	名	Tax Law	前期	専門科目	2単位	教授	野口 教子	
授	業概	要	古くは、統治者により一方的に課された租税(役務の強要)は、民主主義制度の確立とともに公共サービス提供のための費用調達手段となった。それを法体系としてまとめたものが「租税法」である。本講義では、総論として、租税法の基礎概念を理解し、租税体系について学習する。各論として、本における租税法を構成している様々な税法のうち、代表的な税制である所得税法と法人税法を取り上げる。本講義の目的は、租税の意義を理解し税法を習得することであるが、講義を通じ税法を身近に感じてもらうことも大切と考えており、カリキュラム・リシーにある。段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『法学」な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけ』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。以上のことから、企業人コースはもちろん公共政策コースで公務員を目指す学生にも履修してほしい。						
到	達目		②租税の基本原則を説明できるようになる。 ②わが国における租税体系を理解することができる。 ③租税の必要性や制度の役割(機能)を理解することができる。 〕を必須とし、②や③についての知識をより深める。						

実務経験の 有無 実務経験のある教員等 による授業科目の学修成 里

月 無		Ē	R I						
	ンシー(行動:		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
「伸ばす	ことのできる			0		0			
講義		テキスト使用による解説、資料配付等による補足説明も取り入れる。 理解力確認のための小テスを適宜行う。							
	回数			内容					
	第1回	ガイダン	ス、租税に関する基本	用語および法令上の慣	用語				
	第2回	租税の意義と機能 一租税の必要性一							
	第3回	租税の分類 - 課税客体による分類と課税主体による分類-							
	第4回	租税法の法源 -租税に関係する法源と法形成過程-							
	第5回	租税法の	体系 一国税・地方税	・国税通則法・国税徴	収法 一				
	第6回	租税法の	基本原則(1) -租	税法律主義-					
	第7回	租税法σ	基本原則(2) -租	税公平主義-					
授業計画	第8回	租税法の解釈と適用 一税法解釈の基本原理一							
	第9回	租税の手続規定 -申告・徴収手続-							
	第10回	所得税法(1) 一所得税とは何か一							
	第11回	所得税法(2) -所得の種類-							
	第12回	消費税法(1)							
	第13回	消費税法(2)							
	第14回	法人税法	一意義と沿革一						
	第15回	租税行政と納税者の権利保護							
評価:	方法	理解度確認	のための口頭課題や小テスト	による平常点(40%程度)、た	よらびに期末試験(60%程度)	により総合的に評価する。			
使用資料	テキスト								
	参考図書		- 適宜紹介する。						
受講上(の注意	欠席をしないこと。私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、講義中の居眠りは講義拒否とみなし退出 を求める場合がある。原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。 日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。詳細は初回講義時に説明する。							
事前·事後 学習	事前	適宜、確認	図のための口頭諮問等を実施	するので、前回までの復習を	としておくこと。(30分以上	.)			
学自 (学習課題) ————————————————————————————————————	事後	講義内容等	デをまとめたノート (講義ノ	めたノート(講義ノート)の作成を勧める。(30分以上)					
オフィス	アワー	木曜日2限							
備	考								

授	業科目名	労働法 I	対象学期	授業科目区分 対象学年) 単位数	職名	担当教員
英	文 名	Labor Law I	前期	専門科目	2単位	非常勤講師	永由 裕美
授		社会状況の変化に伴い働く者を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、現実には多くの人が十分な知識を持たずに職業生活に入り、トラブルに直面して途方に暮れることがしばしば見られます。 授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを学び、現実にどのような問題が起きているのかを考えます。具体的には、個別的労働関係法(雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等)を中心とした知識習得を目指します。 【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。 【コースとの関連】公共政策コース(行政系公務員)、企業人コースにおいて重要な科目です。 法務・資格コースにおいてやや重要な科目です。					
到		職業生活においてどのような場面でどのような「 ているのかを説明できるようになる。 実務経験のある教員等	問題が起こりう	うるのかを理解	し、そしてそ	れに対して労働法はと	、のような規制、保護を行っ

 実務経験の 有無
 ×
 大の性歌ののも教員等 による授業科目の学修成 果

 コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」
 協調性
 傾聴力
 創造力
 論理的思考力

11414	220000	けにノココ		0	0	0					
講義:	方法	授業では	授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。								
	回数			内容							
	第1回	労働法とは	労働法とは何か								
	第2回	労働法にお	労働法における使用者と労働者、労働組合								
	第3回	労働条件を	どのように決定しているの	カッ							
	第4回	募集・採月	月-採用内定、試用期間								
	第5回	労働契約	労働契約								
	第6回	平等原則一男女雇用機会均等法など									
	第7回	非典型雇用	非典型雇用 (パートタイム労働)								
授業計画	第8回	非典型雇用 (派遣労働等)									
	第9回	就業規則									
	第10回	賃金	賃金								
	第11回	労働時間									
	第12回	休暇・休業	É								
	第13回	人事異動-	一配置転換・出向								
	第14回	解雇・懲刑	艾								
	第15回	労働災害・	・職業病								
==:/=:	-1-1-1	Um Labert		1 45*4 - 28-1-58 (200	(A) A (B) A						

評価:	方法	期末試験(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。				
使用資料	テキスト	● 中窪、野田著『労働法の世界(第13版)』有斐閣(3400円+税)● 浜村、唐津、青野、奥田著『ベーシック労働法(第7版)』有斐閣(1900円+税)				
议用 貝科	参考図書	○今野晴貴『ブラック企業2-「虐待型管理」の真相 』文春新書(780円+税) ○別冊ジュリスト『労働判例百選』 (第9版) 有斐閣(2400円+税)○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円+税)				
受講上(の注意	テキスト及び参考図書については初回授業で説明します。労働基準法および労働契約法が掲載された六法を持参すること。詳しくは初回時授業時に説明します。				
事前·事後 学習	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。				
(学習課題) 事後		授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)。				
オフィスアワー		月曜日2限の授業終了時				
備	考					

			护	受業科目区分	}	職名	担当教員
授業科目名	地方自	自治法	対象学期	対象学年	単位数	1140	担当教員
				専門科目		≯ ₽+∞	元岐 武山
英 文 名	Local Gover	nment Law	前期	3年	2単位	教授	石崎 誠也
	我が国の地方自治法制を分かりやすく講義する。 主な内容は、①憲法と地方自治、②地方自治体の種類と事務、③自治体の機関(議会・長・委員会)、④住民の地位と権利、⑤国と地 方の関係である。 授業はレジュメに沿った講義が中心であるが、最後に⑥地方公務員法制度の解説も行う。 【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと(カリキュラム・ポリシー 2)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと(ディプロマ・ポリシー1)を狙いとするものであ る。 【コースとの関連】「公共政策コース(行政系公務員)」の重要な科目であり、「法専門職コース」でやや重要な科目である。						
刘泽日堙	①憲法による地方自治保障の意味を説明できること。②地方自治体の種類と事務を正しく理解し、説明できること。③自治体の議会と 長の権限を説明できること。④条例制定権に関する判例・学説を理解し、説明できること。⑤住民の地位と権利に関する地方自治法の 規定を説明できること。⑥自治体に対する国の関与及び国と自治体の訴訟に関する地方自治法の規定を正しく理解し、説明できるこ と。						
実務経験の 有無		策のある教員等 業科目の学修 成果					

有無	×	による授業科目 成果	目の学修							
	・ ンシー(行動		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
「伸ばす	ことのできる	能力」		0		0				
講義		レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。								
	回数	内容 I								
	第1回	地方自治の憲法的保障と地方自治の本旨								
	第2回	地方自治体の種類と権能 (1)普通地方公共団体(都道府県・市町村)、(2)特別地方公共団体、(3)自治体の権能								
	第3回	自治体の事務 (1) 自治事務、(2) 法定受託事務								
	第4回	議会の地位と	権限							
	第5回	条例制定権と	その範囲							
	第6回	執行機関1 (1)長の法	:的地位、(2)長の村	雀 限						
授業計画	第7回	執行機関 2 (1)委員会	:の種類と権限、(2)	長と委員会の関係、(3)	長と議会の関係					
	第8回	住民の地位と	住民の地位と権利							
	第9回	公の施設と住民の利用権								
	第10回	自治体の財産管理								
	第11回	住民監査請求と住民訴訟								
	第12回	国と自治体との関係								
	第13回	国と自治体の紛争処理制度								
	第14回	自治体相互の	関係							
	第15回	地方公務員法	の概要							
評価に	方法	確認課題の提	出状況及び内容評価	(30%) 並びに期末試験 (70%)						
	テキスト	特に指定しな	い。レジュメに沿って	て講義する。						
使用資料	参考図書	新の情報も詳		去概説(第8版)』有斐閣(20 また入門書として板垣勝彦『『						
受講上(の注意	「憲法 (統治)」及び「行政法 I (作用法)」を履修していることが望ましい。 講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を考えておくこと。 2020年度版の『六法』を持参すること(六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を薦める)。 詳しくは初回に説明する。								
事前•事後 学習	事前	レジュメを事	前配布できるようにて	するので読んでおくこと。						
(学習課題)	事後	簡単な確認問題	[を出すので、指定された	日までに提出すること。質問があ	らればそれを書いて貰えると有り	り難い。				
オフィス		水曜日3限								
備	考									

授:	業科目	名	国際法 I	授業科目区分 国際法 I 対象学期 対象学年 単位数 専門演習				担当教員
英	文	名	International Law I	前期	3年	2単位	教授	吉田靖之
授	業概		国際法とは、主として国家間関係を規律する法治的な便法ではなく、国際関係を理解するため際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例分(国際法の基礎理論)を学ぶ。 【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎し、問題解決能力を身につける(ディブロマ・ストの連関】「公共政策コース」におい	に必要不可欠が を参照しながり 力を身につける ポリシー1)。	なツールである ら包括的に理解 る(カリキュラ	。本学におけ なすることを目	る国際法の授業は、 的とする。本授業にお	国際社会に現実に存在し国 おいては、国際法の総論部
到	達目		国際法Ⅰ及びⅡは連続した講義である。それら の秩序の基本的な法的枠組みが説明できる。	をすべて受講で	することによっ	って、国際法の	全体像及び基礎理論を	を体系的に学び、国際社会

実務経験の 有無	×	実務経験のある教員等 による授業科目の学修成 果
-------------	---	--------------------------------

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力					
				0	0	0					
講義	方法	授業では	、配布資料(レジュメ等)を用	引いて講義する(下記「受講.	上の注意事項」参照)。						
	回数	内容									
	第1回		イントロダクション(国際法を学ぶ意義及び目的、本授業の範囲、概要及び授業の進め方)、国際法の基本構造、歴史、 主体等- (教科書第1章)								
	第2回	国際法の言	E体ー国家及び個人の法主体	性、法主体間の相互的地位-	- (教科書第1章)						
	第3回	国際法の治	国際法の法源-慣習法、条約、国際立法等- (教科書第2章)								
	第4回	条約法(1)-条約の締結、留保、運用	用、解釈、無効・終了・運用	停止等-(教科書第3章)						
	第5回	条約法(2	条約法(2)-条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等-(教科書第3章)								
	第6回	国際法の効力と適用関係-一般的効力関係、強行規範等-(教科書第1-3章)									
	第7回	国際法と国内法の関係-国内法体系における国際法の地位等- (教科書第1章)									
授業計画	第8回	国際社会の	国際社会の基本的法原則-主権平等、内政不干渉等-(教科書第4章)								
	第9回	国家一国家性の要件、国家承認、政府承認、国家継承等- (教科書第4章)									
	第10回	国家管轄権と主権免除(教科書第5章)									
	第11回	国家領域-	国家領域-領域主権の概念、国家領域の構成、国家領域の取得、領域紛争の解決-(教科書第4章、8章)								
	第12回	国家責任法	去-国際違法行為、違法性 阻	却事由等-(教科書第15章)							
	第13回	外交・領導	事関係法-外交・領事関係、	国家元首の国際的地位、外国	国軍隊の地位等-(教科書第	6章)					
	第14回	国際機構	・国連法-国際機構の概念、	発展史、国連(憲章)の概要	 長及び特徴-(教科書第7章)						
	第15回	授業の総括	舌、質疑応答、フリーディス	カッション等							
評価に	方法	課題の提出	出状況(40%)+平常点(10%) +期末試験(50%)							

評価:	方法	課題の提出状況(40%)+平常点(10%)+期末試験(50%)
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第4版』(東信堂、2019年)(2,900円+税)
使用具料	参考図書	薬師寺公夫他編集代表『判例国際法第3版』(東信堂、2019年)(3,900円+税)
受講上(の注意	(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。薬師寺公夫他編『ベーシック条約集』(東信堂) : 岩沢雄司編『国際条約集』(有斐閣)。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3~4年程度であれば多少古いものでも支障ない。(2) レジュメは大学HPの所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。(3) その他、詳しくは初回の授業において説明する。
事前·事後 学習	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。
(学習課題)	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習(それぞれ 1 時間程度)。
オフィス	アワー	水曜日3限目
備考		平素から時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。

挖	受業科目名	債権総論	対象学期	授業科目区分 対象学年	} 単位数	職名	担当教員		
英	文 名	General Debt Theory	前期	専門科目 3年	2単位	講師	石田 瞳		
:	授業概要	この講義では債権法のうち、債権総則を学ぶ。債権総則は、債権がその発生原因にかかわらず共通に有する性質および効力についての規定を集めている。そこで、本講義では債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権および債務、債権の譲渡、債権の消滅を内容とし、債権総則の基礎的知識を固めることができる。 【コースとの関連】法専門職コースにおいては重要な科目である。他のコースにおいても受験科目等との兼ね合いから履修が望ましい。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。							
至	刂達 目 標	・債権総則に関する基本的事項(基本的知識) ・債権総則に関する諸問題や裁判例などの具体				し文章にまとめること	とができる。		
-	自務経験の	実務経験のある教員等							

	ンシー(行動		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
	ことのできる		0	0	0	0				
講義		毎回、レジ	ユメを配布する。配布されたレ		義開始前後で、ミニレポートの・	作成を行っていただきます。				
	回数		内容							
	第1回	ガイダンス	ガイダンス 債権総論の受け方と債権の発生原因							
	第2回	債権とは何	可か?							
	第3回	債権の効力	ל							
	第4回	債権の消滅	成①―弁済による債権の消滅	_						
	第5回	債権の消滅	債権の消滅②一弁済に必要な債権者の協力が得られない場合の債務者の免責―							
	第6回	債権の消滅②一消滅一								
	第7回	債権の消滅③―更改・免除・混同								
授業計画	第8回	責任財産の保全①―債権者代位権―								
	第9回	責任財産の保全②―詐害行為取消権―								
	第10回	多数当事者の債権・債務								
	第11回	債権譲渡								
	第12回	債務引受								
	第13回	契約上の地	也位の譲渡							
	第14回	複数主体0)債権・債務							
	第15回	不可分債格	権・連帯債権							
評価:	方法	学期末試験	倹(70%)、毎回のレポート	提出(20%)、中間テスト	(10%)					

評価:	方法	学期末試験(70%)、毎回のレポート提出(20%)、中間テスト(10%)
使用資料	テキスト	レジュメ(資料)を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。
使用具科	参考図書	講義において随時指示する。 なお、履修にあたり、六法を用意すること(初回の講義で指示する)。
受講上(の注意	授業の初め(前回復習分)と終わり(今回分)に問題を解いて貰います。これが、毎回のレポートにあたります。 六法は必ず持参してください。 遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。 詳しくは初回に説明する。
事前·事後 学習	事前	前回の授業内容の復習(1時間)。レポートの間違えた箇所等を確認して下さい(1時間)。
(学習課題)	事後	返却されたレポートを見て、再度復習して下さい(2時間)。
オフィス	アワー	木曜日4限
備考		一通り、民法の入門書を通読しておくこと(伊藤真『伊藤真の民法入門 第6版』2017年 日本評論社 1,860円等)。

1- W-1-			授業科目区分			職名	担当教員		
授	業科目名	刑事訴訟法 I	対象学期	対象学年	単位数	4-24. CI	12.1000		
				専門科目		講師	隅田 勝彦		
英	文 名	Criminal Procedure I	前期	3年	2単位	마바마	四山 汾沙		
授		刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法 I では「捜査」を勉強します。「捜査」では、主に警察が担う法執行に関して、自由の領域を不当に侵害せずに、他方で、真相を解明して犯罪を適正に処理するというバランスのとれた刑事法の運用をするためのルールや制度を学習します。捜査機関が、憲法上保護された個人の自由な領域に干渉する際には、その程度に応じて、正当化するための理由が求められており、刑事訴訟法等で定められている様々な捜査手続について、どのような要件の下で法執行が許容されるのかを学ぶことになります。 【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラム・ポリシー6)、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」(ディブロマ・ポリシー 2)を身につけることを目指します。 【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。							
到	達目標	広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を らず実社会においても、ある自由に干渉する場合、そ き要素は何であるのかを自ら探求できるようにするこ ①日本の刑事法運用がどのような手続で進められてい ②捜査段階における各手続の位置付けや意味などを記 ③捜査手続で用いられる用語について正確に説明でき	その保護の程度に ことを目指しま いるかを説明で 説明できる。	に応じて、どの種	星度の要件や手	続が求められるのか、	また、その手続の中で考慮すべ		

実務経験の 有無 実務経験のある教員等による授業科目の学修成

有無	^	による技術や	果								
コンピテンシー(行]			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力					
「伸ばすことのできる能力」 講義方法 配付した			0	0	0	0					
講義		配付したし	レジュメを用いて講義しま	す。また、毎回、授業で扱った	-内容を確認するための小-	テストを行います。 					
	回数			内容							
	第1回 ————	刑事訴訟治	去の意義と目的 								
	第2回	捜査の意象	義・捜査機関								
	第3回	捜査の端約	者(1) 検視・告訴・告発	・請求・自首							
	第4回	捜査の端線	褚(2) 職務質問・所持品	検査・自動車検問							
	第5回	任意捜査と	と強制捜査								
	第6回	逮捕・勾領	留(1) 通常逮捕・現行犯	逮捕・緊急逮捕							
	第7回	逮捕・勾領	留(2) 逮捕後の手続								
授業計画	第8回	逮捕・勾督	逮捕・勾留 (3) 勾留								
	第9回	取調べ									
	第10回	捜索・押収	捜索・押収(1) 令状による捜索・差押え・検証								
	第11回	捜索・押収(2) 令状によらない捜索・差押え・検証									
	第12回	捜索・押収	捜索・押収(3) 身体検査・鑑定嘱託・強制採尿								
	第13回	捜索・押収	捜索・押収(4) 写真撮影・通信傍受								
	第14回	被疑者の『	方御								
	第15回	捜査の終約	吉								
評価	方法	毎回の確認	忍テスト (30%) 期末試験	·····································							
	テキスト	レジュメを	を配布します。								
使用資料	参考図書			事訴訟法〔第5版〕』(有斐閣 〔第7版〕』(有斐閣,2017年							
受講上	の注意	刑法総論	ず持参してください。 Ⅰ・Ⅱ、裁判法の単位を取 受業の初回に説明します。	得していることが望ましいです	- т.						
事前·事後 学習	事前	次回分のし	レジュメに目を通してくる。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
(学習課題)	事後	学習した筆	節囲のレジュメやノートを	読み返し、関連する文献を読む	٤.						
オフィス	アワー	水曜3限、	木曜3限。その他、研究	室に在室中は随時対応します。							
備考											

授業科目名		行政学	7	村象学期	授業科目区分 対象学年) 単位数	職名	担当教員	
英 文 名	1	Public Administrat	ion	前期	専門科目	2単位	教授	山崎 博久	
授業概要	立法・行政・司法などの統治の作用のうち、行政は最も広範であり、我々の日常生活と密接にかかわっている。行政を知ることでの仕組みを知ることもできる。この講義ではそうした行政の現実、およびその行政を研究する行政学という学問の理論を実態にいる。その際、いたずらに複雑な領域や抽象的な理論は避け、あくまでも基礎的な知識や考え方をしっかり身につける。各種の公利にも対応した行政学の入門的な授業。カリキュラム・ポリシーとして、複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける内容を含ディブロマ・ポリシー『社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける』を実現するための科した、公共政策コースにおいて重要な科目である。							問の理論を実態に即して学 つける。各種の公務員試験 身につける内容を含み、	
到達目標		○行政の仕組みを正 ○公務員試験に対応				*きる 			
実務経験の 有無	×	実務経験のある。 による授業科目の 果							
コンピラ	ーーーー テンシー(行動	助特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力	
「伸ばす	トことのできる	6能力」			0		0	0	
講義		公務員試験の頻と	出問題も授業中に	解説		-			
	回数	13 / 13 \ m (45)	**************************************	*************************************		容のナポカル			
	第1回	ガイダンス(授業計画の概要・受講態度の注意点・成績評価の方式など)							
	第2回	「行政」とは何か?――立法や司法のように明確に定義できるのか?							
	第3回	昔の「行政」と今の「行政」の違いは?――だんだん大きくなる行政府の役割(近代官僚制と行政国家化)							
	第4回	行政学とはどのような学問か――行政学の成立はいつ?その後の展開は?							
	第5回	新しい行政の見方――N P M とガバナンス・・・って何のこと?							
	第6回	国と地方自治体はどうやって動いているのか――「執政制度」という動かす仕組み							
	第7回	行政府の全体像――行政組織制度							
授業計画	第8回	一 行政を担当する人々——公務員制度							
	第9回	日本の行政は変	わるのか?――国	と地方自治	合体の制度改革				
	第10回	 行政活動を設計	- する政策の調	査と立案					
	第11回	法律や条例を作	:る多くの人々	の合意形成	えのテクニック				
	第12回	 		率的な決定	<u> </u>				
	第13回	行政と社会の接	点①――政策の実	施					
	第14回	行政と社会の接		価					
	第15回	これまでの講義のまとめ――総括授業							
		I							

評価方法 		期末試験(100%)				
使用資料	テキスト	伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学』(有斐閣 ; 2016年) \ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
区川貝付	参考図書	授業の中で適宜紹介				
受講上(の注意	教科書は4単位および2単位の両方の講義で使えるように書かれているが、実際には2単位(15回の)授業では教科書のすべての項目を扱うことは難しく、(著者も書いているように)学生の自習に委ねられる部分もある。どの部分を自習とするかは授業中に指示するので、怠りなく自習してほしい。行政学は政治学の1部門なので、政治学の既習が望ましい。				
事前·事後 学習	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習 (30分以上)				
(学習課題)	事後	その日の学習内容の復習(60分以上)				
オフィス	アワー	水曜日3限 その他の曜日や時間は電話・メールで依頼すること。				
備考						

授業科目名		国際関係学	対象学期	授業科目区分 対象学年	} 単位数	職名	担当教員
英	文 :	International Relations	専門科目 International Relations 前期 3年 2単位		教授	吉田 靖之	
授	業概要	国際関係学とは、複雑で多様な国際関係の諸現外行動及び国際政治経済学等が存在する。この検討対象と国際安全保障に絞り考察を行う。本念的な論点、授業第2部(第6回~10回)ではでは21世紀の今日における国際安全保障上の課【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎思考力を身につける(ディプロマ・ポリシー2)	ように、国際 授業は全部で 安全保障の展 題について学 力を身につけ	関係学とは極め 3 部構成であり 開史として国際 ぶ。 る(カリキュラ	て広い範囲を 、まず、第1 系紛争の歴史を ム・ポリシー	対象とする学問である 部 (第1回~5回) それぞれ学び、最後 6) とともに、課題解	5が、本授業においては、 では安全保障概論として概 こ第3部(第11回〜15回) 決の過程を分析し、論理的
到	達日札	日々展開する国際安全保障問題を自分なりに分	析し、批判的意	意見を述べるこ	とができる。		

実務経験のある教員等 による授業科目の学修成 果 実務経験の 有無 0

海上自衛隊における実務経験及び防衛駐在官(外交官)のとしての実務経験で得た知識を学生に還元する。

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」]特性)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
			0	0	0					
講義方法 授業では			、配布資料(レジュメ)を用し	ヽて講義する(下記「受講上の	の注意事項」参照)。					
	回数	内容								
	第1回	イントロダクション、本授業の範囲、概要及びアプローチー国際関係学とはなにかー								
	第2回	概論(1)	-本授業の検討対象:安全	保障とはなにかー						
	第3回	概論 (2)	概論(2)-国際安全保障体制:各モデルの概要-							
	第4回	概論 (3)	-国際紛争はどう捉えられ	てきたのか:背景的理論-						
	第5回	概論 (4)	概論(4)-国際法と安全保障:集団安全保障/武力紛争法-							
	第6回	国際紛争の歴史(1)-ウエストファリアから第一次世界大戦まで-								
	第7回	国際紛争の歴史(2)-国際連盟による集団安全保障の挫折と第二次世界大戦-								
授業計画	第8回	国際紛争の歴史(3)-東西冷戦-								
	第9回	国際紛争の歴史(4) - 冷戦後の紛争-								
	第10回	国際紛争の歴史(5)-ポスト9/11の時代における紛争-								
	第11回	今日におり	ける国際安全保障上の課題(1) -テロリズムとテロ対策	<u> </u>					
	第12回	今日におり	ける国際安全保障上の課題(2) - 兵器の規制と大量破壊	長兵器の拡散対抗-					
	第13回	今日におり	ける国際安全保障上の課題(3) -中国の台頭と南シナ海	手問題 <i>一</i>					
	第14回	今日におり	ける国際安全保障上の課題(4) -多国間安全保障協力の)成功モデル:ソマリア沖海	賊対処活動-				
	第15回	授業の総括	舌、質疑応答、フリーディス	カッション等						
評価:	方法	課題の提出	出状況(40%)+平常点(10%) +期末試験 (50%)						

評価方法		課題の提出状況(40%)+平常点(10%)+期末試験(50%)
ナキスト		武田康裕、神谷万丈責任編集『安全保障学入門第5版』(亜紀書房、2011年)(2,600円+税)
使用資料	参考図書	ジョセフ・S・ナイ・ジュニア/デイヴィット・A・ウェルチ著(田中明彦/村田晃嗣訳)『国際紛争―理論と歴史―L原 書第10版]』(有斐閣、2017年)(3,000円+税)
受講上(の注意	(1) レジュメは大学HPの所要の場所にuploadされているので、各人で出力して持参すること。(2)その他、詳しくは初回の授業において説明する。
事前•事後	事前	教科書及び参考書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。
学習 (学習課題) 事後 レジュメとノートの纏めと教科書、参考書の再度の熟読による復習(それぞれ1時間程度)。		レジュメとノートの纏めと教科書、参考書の再度の熟読による復習(それぞれ 1 時間程度)。
オフィスアワー		水曜日3限目
備考		平素から時事ニュース等に積極的に触れることにより、国際問題全般に対し強い関心を抱き続けることが望まれる。

授業科目名	相続法	対象学期	授業科目区分 対象学年) 単位数	職名	担当教員	
			専門科目		講師	後藤 亜季	
英 文 名	Inheritance Law	前期	3年	2単位	the contraction	汉/探 亚子	
授業概要	RT者の生前有した財産を家族を中心とした生者に移転することを定めた相続法について、基本的知識に加え、事例や判例を用いて、現代的課題も学びます。この講義では、①相続法の特色を理解する、②相続や遺言に関する基本的知識を身に着け、紛争解決の道筋を示せるようになる、③変容する社会における相続法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。 【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生(アドミッションポリシー2.4)、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける(ディブロマポリシー1,2)の開発を目指します。 【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。						
到達目標	①授業で取り扱う内容について十分に理解し、説明 ②①に基づき、事例における論点を正確に把握し、:	することができ 紛争解決に向け	さる けた検討ができる				

コンピテンシー(行動特性)	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
「伸ばすことのできる能力」	0	0	0	O

講義方法		授業では六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。						
	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション・相続法概説						
	第2回	相続法と遺言法・相続の意義・相続の開始						
	第3回	相続人の範囲と相続分						
	第4回	相続人の資格①相続欠格						
	第5回	相続人の資格②相続廃除 相続人の選択権①熟慮期間						
	第6回	相続人の選択権②限定承認						
	第7回	相続人の選択権③放棄 相続財産の範囲						
授業計画	第8回	財産分離 遺産分割						
	第9回	寄与分と特別受益①						
	第10回	寄与分と特別受益②						
	第11回	相続回復請求権						
	第12回	遺言の意義・遺言の種類と方式						
	第13回	遺言の効力遺留分①						
	第14回	遺留分②						
	第15回	相続に関する現代的課題						
評価:	方法	期末試験 (70%) 、レポート (30%)						
	テキスト	2020年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。						
使用資料	参考図書	別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第2版 有斐閣 2420円 二宮周平 家族法 第5版 新世社 3740円 等授業で紹介したもの						
受講上の注意		・配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習やより効果的に学ぶために、以下の内容をリアクションペーパーに記入することがあります。積極的に取り組んでください。 ○授業内で示された課題に対する解答 ○事例問題に対する解容 ・進度等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回に説明します。						
事前·事後学習	 事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み						
(学習課題)	事後	授業内容の確認						
オフィス		月曜日4限						
備								

授:	業科目名	刑事政策	対象学期	授業科目区分 対象学年	子 単位数	職名	担当教員	
英	文 名	Criminal Policy	前期	専門科目	2単位	准教授	西尾 憲子	
授	美概要	○ 日本						
Til.	' -	犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、 る刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続! 刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現 処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解?	こ係る法制度に 犬と課題につい	ついて関連させた て説明ができる。	ながら理解し、 犯罪対策とし	自分で説明することがっ ての犯罪者の早期の社会	できる。刑罰の目的から現在の 会復帰を基本理念とする犯罪者	

到達目標効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現況を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。さらに、「専門特殊講義犯罪学」も併せて学ぶことで、犯罪をなくすためにできること、必要なことなどを多角的に考察することができるようになる。

実務経験の 有無	実務経験のある教員等 による授業科目の学修成 果
-------------	--------------------------------

	· ンシー(行動		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力				
「伸ばす	ことのできる	る能力」		0	0	0				
講義:	方法	各回の講義方	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身に着けた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
	回数		内容							
	第1回	刑事政策	刑事政策と隣接科学との関係、刑事政策の意義・目的・役割・内容							
	第2回	犯罪と刑	罰:刑罰の意義・目的・内容	字 (刑罰制度概観)						
	第3回	保安処分	:保安処分の意義・目的・内	7容、刑罰とのちがい						
	第4回	刑事司法	制度①:刑事手続きの流れ							
	第5回	猶予制度	猶予制度:刑事司法制度におけるディヴァージョン							
	第6回	犯罪者処	犯罪者処遇制度:意義・目的							
	第7回	犯罪者処	犯罪者処遇制度:種類別にみる内容・目的・課題							
授業計画	第8回	刑事司法	刑事司法制度②: 少年事件手続の流れ							
	第9回	非行少年	非行少年への処分:保護処分と刑事処分の内容・違い							
	第10回	非行少年	非行少年に対する保護処分の各種制度							
	第11回	非行少年	非行少年に対する処遇:目的・種類・内容・課題							
	第12回	各種犯罪	の現状と対策①交通犯罪への)刑事政策的対応と交通事犯	者への処遇					
	第13回	各種犯罪	の現状と対策②薬物犯罪への)刑事政策的対応と薬物事犯	者への処遇					
	第14回	犯罪被害	者等救済・支援制度							
	第15回	裁判員裁	判員裁判制度と刑事政策							
評価:	方法	成績評価	の対象及び目安として、定期	明試験75%、授業態度等25%	とし、総合的に評価する。					

評価	方法	成績評価の対象及び目安として、定期試験75%、授業態度等25%とし、総合的に評価する。
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。
使用具件	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。
受講上	の注意	刑法総論 I・Ⅱ及び刑法各論 I・Ⅱの単位を修得していること。 聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。 講義で扱ったテーマや社会状況に関心を持って、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを論述できるトレーニングとして活用して欲しい。 また、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまですすめていきたいと考えている。 オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。
事前·事後 学習	事前	新聞やニュースなどをとおして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。
		自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。
オフィスアワー		水曜日3限
		講義計画における各種犯罪のテーマは時宜に合わせて変更する場合がある

授業科目名		社会保障	章法	対象学期		} 単位数	職名	担当教員
英 文 名		Social Securi	ity Law	前期	専門科目	2単位	非常勤講師	永由 裕美
授業概要	超高齢社会を目前に控えた現在、年金・医療・福祉などの費用支出が膨らみ続け、これをどのように負担していくかが大きな課題となってきて学生であっても20歳になれば国民年金保険料を納めなければならないように、これからの生活においてわれわれはその担い手とならざるをえないる。さらに、少子化、女性の社会進出、人口の高齢化といった社会の変化に対応するために、社会保障制度自体が変革を迫られている。そこで本講義は、まず現行の社会保障制度の基本的な内容を理解することに重点を置きながら、あわせて現在行われている社会保障制度改革の企の課題を学ぶ。 【授業の狙い】ディブロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階に学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。 【コースとの関連】法務・資格コースおいてやや重要な科目です。							Eとならざるをえないのであ れている。 5社会保障制度改革の意義と
到達目標	①社会保障制	度の理念・意	義を説明できる。					
実務経験の 有無	×	による授業和)ある教員等 4目の学修成 果					
	ンシー(行動		協調性	ŧ	傾聴力		創造力	論理的思考力
「伸ばす	ことのできる	能力」			0		0	0
講義ス		授業では	配付資料等を用	ハて講義する。			を行う場合がある。	
	回数	l			内	容		
	第1回	オリエンラ	テーション					
	第2回	社会保障法総論一①社会保障の概念						
	第3回	社会保障法総論一②社会保障の歴史						
	第4回	社会保障法総論一③社会保障の権利						
	第5回	社会保障法総論一④社会保障の法体系						
	第6回	社会保障法総論一⑤社会保障の行政組織、財源						
↓전 ₩ = 1 급급	第7回	社会保障法総論一⑥社会保障の国際的潮流						
授業計画	第8回	各論一①公的年金と企業年金						
	第9回	各論一②医療保障と医療保険						
	第10回	各論一③介護保険						
	第11回	各論一④公的扶助						
	第12回	各論一⑤社	土会手当					
	第13回	各論一⑥社	土会福祉					
	第14回	各論一⑦タ	労働保険(労災保険	定、雇用保険)				
	第15回	各論一⑧社	土会保障の課題					
評価に	方法	期末試験(80%)、授業中に	行う小テストや	受業中の発言内容	浮等(20%)を総	合的に判断する。	
使用資料	テキスト	加藤 智章 保障法入門	第3版 』有斐閣(2	日 聡, 前田 雅子 100円+税)	著『社会保障法 第	第6版』(有斐閣	アルマ) (2500円+税)	西村 健一郎 著『社会
	参考図書	岩村正彦編『社会保障判例百選(第5版)』有斐閣(2500円+税) 岩村 正彦 , 菊池 馨実, 嵩 さやか, 笠木 映里編著『目で見る社会保障法教材 第5版』有斐閣(2100円+税) 六法を持参すること。詳しくは初回授業時に説明します。						
受講上(の注意	ハ広を持る	グナること。 詳し	、似が凹ば栗時	に呪切しより。			
事前•事後 学習	事前	授業ごとに	こ前回の授業内容	に関するおさら	ハを行うので、30	0分程度の復習	をしておくこと。	
字音 (学習課題)	事後	授業終了時	寺に指示する教科	書該当部分や課	題の学習(30分程)	度)		
オフィス	アワー	月曜日3限	の授業終了時					
備	考							

扝	業科[目名	法制史	授業科目区分 法制史		職名	担当教員		
					専門科目		教授	高倉 史人	
英	文	名	Legal History	前期	3年	2単位	7X1X	同居 丈八	
	授業概	要	法律学は解釈法学(実定法学)と基礎法学に分かれ、法制史は法哲学や法社会学と同様に基礎法学に入る学問である。すなわち、法制史は法の形成・展開・変化、法に関する意識や思想などを歴史的に考える学問である。本講義は、特に「六法」を中心とする日本の近現代法が、明治・大正・昭和・平成と時代が変わるにつれて、当時の政治・経済・社会等の状況によってどのように形成・展開・変化したのか、また当時の法に関する意識や思想等がどのようなものであったかということを理解することで、リーガルマインドを身に付けることを目的とする。学生は法制史の知識を修得し理解を深めることができ、また、現行法の理解も深めることもできる。なお、法制史は全てのコースについて重要な科目である。						
至	」達 目	1 #	(1) 近現代法の歴史的沿革を知識として修得できる。 (2) 法の持つダイナミックさ、法の重要性、法を取り巻く様々な状況などを知識として修得できる。 (2) 現行法の理解をより深めることができる。 (3) 法の視点から日本の近現代史を考察する力を修得できる。						

コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」			協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			0	0	0	0			
講義	方法	期末試験	(70%)、小テスト及び課題	(30%) で判断する。					
	回数			内容					
	第1回	法制史概認	論 ─ 法制史の定義、位置	がけ、内容 一					
	第2回	近現代史	の概要(1) — 明治時代 (186	68~1912)の概要 —					
	第3回	近現代史	の概要(2) — 大正・昭和前	期(1912~1945)の概要					
	第4回	近現代史	の概要(3) — 昭和後期〜現	在(1945~2019)の概要 —					
	第5回	憲法史(1)	憲法史(1) 一 大日本帝国憲法 (明治憲法) の成立と展開 一						
	第6回	憲法史(2) ― 日本国憲法の成立と展開① ―							
ho ᄴ-1 h	第7回	憲法史(3)	憲法史(3) ― 日本国憲法の成立と展開② ―						
授業計画	第8回	民法史(1) — 明治民法の成立と展開 —							
	第9回	民法史(2) ― 戦後の民法の改正① ―							
	第10回	民法史(3) ― 戦後の民法の改正② ―							
	第11回	商法・会社法史(1) ― 商法の成立と影響 ―							
	第12回	商法・会権	土法史(2) ― 商法・会社法	たの改正 一					
	第13回	刑法史 一	- 明治40年刑法の成立と改正	<u> </u>					
	第14回	刑事訴訟沿	去・民事訴訟法史 — 戦前	と戦後の刑事訴訟法・民事訓	私法の成立と改正 ―				
	第15回	まとめ							

評価方法		期末試験(70%)、小テスト及び課題(30%)で判断する。
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。
使用具件	参考図書	山下友信・神田秀樹編『商法判例集〔第7版〕』有斐閣(2,400円+税)
受講上(の注意	法社会学、歴史Ⅰ・Ⅱを履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。 詳しくは初回に説明する。
事前·事後 学習	事前	授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など
字音 (学習課題) 事後 授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など		授業終了時に指示する該当部分の予習、課題及び新聞購読など
オフィスアワー		水曜日3限
備	考	

ŧ	受業科目名	金融論 I	授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員		
45	支 文 名	Monetary Economics I	専門科目 前期 3年 2単位			教授	金岡 克文		
	授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつです。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指すためには必須ですが、日常生活を送る上でも重要な意義を持ちます。現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける(カリキュラム・ポリシー)」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける(ディプロマ・ポリシー)」にもつながります。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけ、これにより経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解する。そして、それを土台として金融に関する基礎的な知識を身につける。金融機関への就職を考えている企業人コースの学生には必須の科目です。							
3	到達目標	①金融・経済の現状について理解する。 ②通貨制度について基本的知識を得る。 ③手形制度とその意義について理解する。 ①~③について社会人として恥ずかしくないだ につける。	けの知識を持つ	つ。金融機関を	・志望するもの	は、専門的な知識を∮	身につけるための基礎を身		

実務経験のある教員等 「による授業科目の学修成 果

	- ンシー(行動		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力					
「伸ばす	ことのできる	能力」	した。								
講義	方法	パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進めていきます。									
	回数	内容									
	第1回	ガイダンス	ζ								
	第2回	金融・経済の現状に関して1 (高度成長期~バブル経済・・・日本経済と金融)									
	第3回	金融・経済の現状に関して2 (バブル崩壊と失われた20年1・・・バブル経済とは何なのか?)									
	第4回	金融・経済の現状に関して3 (バブル崩壊と失われた20年2…金融自由化とバブル)									
	第5回	金融・経済の現状に関して4 (金融危機の発生・・・リーマンショックについて)									
	第6回	金融・経済の現状に関して5 (アベノミクス〜現在)									
	第7回	金融とは何か・・・経済における金融の意義と金融論									
授業計画	第8回	貨幣と信用1(貨幣とは何か・・・様々な貨幣理論)									
	第9回	貨幣と信用 2 (貨幣の機能と本質)									
	第10回	貨幣と信用3(通貨制度1金本位制)									
	第11回	貨幣と信用4 (通貨制度2管理通貨制度)									
	第12回	手形と信用1(手形とは何か)									
	第13回	手形と信用 2 (手形と生産)									
	第14回	手形と信用3(現状と課題・・・電子手形と手形の限界)									
	第15回	講義のふりかえりと金融機関・金融市場への展望									
評価:	方法	受講能度 (レジョメに書き込みをしてレ	いろか)30% 試験70%							

高平1四 <i>。</i>	万 法	交講態及(レンユメに書き込みをしているか)30%、試験70%				
使用資料	テキスト	なし(レジュメを配布)				
区用貝付	参考図書					
受講上(の注意	講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとすることに協力して欲しい。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめること。詳しくは初回に説明します。				
事前·事後 学習	事前	新聞の経済・経営面に目を通してください(30分程度)。				
(学習課題)						
オフィス	アワー	火曜日2限 これ以外であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答えます。				
備考						

						,				
授業科目名			厚門特殊講義 !域ビジネス論		授業科目区分 対象学期 対象学年		職名	担当	教員	
英 文 名		Regional Ec		前期	教養科目 3年	2単位	教授	八坂	徳明	
	えることを目 再生に貢献す 的な位置づけ 【授業の狙い による問題扱	的とします。 るのようなは さして、様々 】本授業は、 『求力、問題解	地域経済が疲弊す 理論的かつ政策表 な取組で地域経済	をの立場に立って ○ る中、地域経済 ○ 気向の強い提言が をが活性化したク 日を分析し、論理	Fの分析や理論 「求められてい 「一スを学ぶこ !的思考力を身	の精緻化にとる ます。本講義 とで現代の地域 につける」(き	なかに現れている現代 どまらず、地域経済呼 では、地域経済学およ 或経済への問題意識を ディブロマ・ポリシー します。	女策の構想から にび地域ビジネ と養う。	現代経済の ス論の入門	
到 達 目 標	地域経済学の)基礎的な理論	倫を習得し、地域活	5性化のための調	!題と解決方法	を考える				
実務経験の 有無	0	による授業科)ある教員等 4目の学修成 果	金	融機関等にお	ける実務経験	で得た知識を学生に	還元する		
	-ンシー(行動		協調性		傾聴力		創造力	論理的	思考力	
「伸ばす	ことのできる				0		0	C)	
講義	方法	テキスト値	使用による解説とと	さし、資料配布			れる。 			
	回数				内	容				
	第1回	現代地域経済学の基礎と課題								
	第2回	国境をこえる地域経済(ケース:東京)								
	第3回	工業地帯・大都市圏・国土の構造(ケース:横浜、川崎)								
	第4回	地方中核都市の成長と成熟化(ケース:福岡市と札幌市)								
	第5回	地方都市の内発的発展(ケース:金沢)								
	第6回	地方工業都市 (ケース:愛知三河エリア)								
	第7回	商業集積と地域経済(ケース:岐阜県大垣市他)								
授業計画	第8回	中山間地域の内発的発展と主体形成(ケース:岡山県新庄村他)								
	第9回	農村リゾートと複合的発展(ケース:湯布院他)								
	第10回	ハイテクビジネス・知識経済と地域経済(ケース:シリコンバレー他)								
	第11回									
	第12回									
	第13回	サスティナビリティと地域経済(ケース ドイツ・フライブルク)								
	第14回	日本の地域政策 (まとめ)								
	第15回	地域経済活性化を考える(ケース:地方自治体の未来)								
評価:	方法	平常点(含	· 受講態度、発言姿	勢) (50%) 、1	/ポート (50%)	を特に重視し	評価する。			
使用資料	テキスト	中村剛治島	郎編『基本ケース~	で学ぶ地域経済学	学』有斐閣ブッ	クス 2,400年	+税			
C/IIZT	参考図書		義中で適宜紹介							
受講上(の注意	講義での積極的な発言、討議での主体的な参加を期待します。								
事前·事後 学習	事前	テキストの	の該当範囲の予習	(30分程度)。						
(学習課題)	事後	配布資料、参考資料 (別途講義内で紹介) の通読 (30分程度) 。								
オフィス		月曜日2限	その他研究室に	在籍中は極力対	応します。メー	ールによる事前	前予約を推奨します。			
備	考									

		0 L 7 L 34		授業科目区分			職名	担当教員	
授業科目名		財政学		対象学期	対象学年 専門科目	単位数			
英 文 名	大津美は 日	けみしけ何かた 奴汝のだっ だれ		前期	3年	2単位	教授	野口教子	
授業概要	本講義は、財政とは何かを、経済のグローバル化、産業の構造変化、経済成長、景気循環といった経済変革の中で大きくとらえることを目的とするものである。社会の変化の中で、財政をとらえることで、財政の果たす役割、相互関係のなかで考えることが重要である。国民の生活に深くかかわっていることを認識し、租税・社会保障・行政とのかかわりを学び、国家財政・地方財政の現状を理解する。一国では動かしがたい制約条件と、自分たちの意思によって動かすことのできる問題領域を区分したうえで、財政活動を転換し、豊かな社会を目指ための判断力を養う学問である。カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけ』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。以上のことから、公共政策コースで公務員を目指す学生に履修を勧める。								
到達目標	現代社会の構 割と課題を認	賃造的変化に注 ☑識し、持続可	:目し、現代財政の基:「能な地域発展の視点 [、]	本的特質と調 で財政民主主	!題を明らかにす Ξ義を考えること	-ることができ。 : ができる。	る。経済のグローバ	ル化の中で、国民国家の役	
実務経験の 有無	×	による授業科)ある教員等 4目の学修成 果						
コンピラ	· ・ンシー(行動	特性)	協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力	
「伸ばす	すことのできる能力」				0		0	0	
講義		テキストによる講義形式							
	回数	D474 1. 5.	1/7.2. TB /\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	N 44 FF	<u> </u>	容			
	第1回	財政とは何か:現代財政の特質							
	第2回	財政民主主義と予算制度							
	第3回	公共部門の役割と公共投資							
	第4回	社会保障制度と財政							
	第5回	年金・医療・介護・福祉と財政							
	第6回	環境と財政							
	第7回	租税の基礎理論							
授業計画	第8回	所得税							
	第9回	法人税							
	第10回	消費税							
	第11回	税制改革							
	第12回	公債と財政政策							
	第13回	在世投融資の役割							
	第14回	国と地方の財政関係							
	第15回	地域格差	き と行財政の自治						
評価	方法	理解度確認のための口頭課題や小テストによる平常点(40%程度)ならびに期末試験(60%程度)により総合的に評価する。							
使用資料	テキスト	植田和弘・諸富徹 編著テキストブック『現代財政学』有斐閣ブックス (¥2,700+税)							
	参考図書		こ適宜紹介する。						
受講上(の注意	欠席をしないこと。私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、講義中の居眠りは講義拒否とみなし退出を求める場合がある。原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。 日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。詳細は初回講義時に説明する。							
事前·事後 学習	事前	適宜、確認	忍のための口頭諮問等	を実施するの	ので、前回までの	の復習をしてお	くこと。 (30分以上	.)	
(学習課題)	事後	講義内容等をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める。(30分以上)							
オフィス	• •	木曜日2限							
備考									